

はじめに

『高齢になり介護が必要になっても、住み慣れた自宅で尊厳をもって暮らしたい。』
いつの時代においても、多くのみなさまに共通する願いではないでしょうか。

日本は現在、4人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎え、このままのペースで高齡化が進めば、平成37(2025)年には3人に1人が65歳以上、65歳以上の5人に1人が認知症になると言われています。都市部においては、さらに一人暮らし高齢者や老々介護の問題が浮き彫りになり、地域全体で高齢者を支え合う仕組みづくりは喫緊の課題となっています。

第6期介護保険事業計画では、平成37(2025)年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、「住まい」を基本として、医療、介護、予防、生活支援等のサービスを包括的かつ継続的に受けられる地域包括ケアシステム構築に向けた施策を定めました。これらの施策を地域のみなさまとともに着実に推進していくことで、「個人の尊厳が守られ、すべての人が地域でともに支えあい、心豊かに暮らせるまち」の実現を目指してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご尽力いただきました介護保険事業計画推進会議の宮崎牧子会長をはじめ、推進会議の委員のみなさま、並びに日頃より介護保険事業にご協力いただいておりますみなさまに深く感謝申し上げます。

平成27年3月

豊島区長

高野之史